

景観及び歴史まちづくり

レビューの概要

評価の目的・必要性

景観法は、2004年に施行され、地方公共団体による景観計画の作成等を通じて、優良な景観の形成事例が増加している。歴史まちづくり法は、施行から10年が経過し、第1期計画の期間が終了し、第2期計画に移行しつつあり、計画に基づく取組やその成果、課題等の情報の蓄積が進んできたところである。景観及び歴史まちづくりによる、良好な景観の形成の促進や歴史的風致の維持・向上を通じた地域活性化に向けた取組の状況等について調査・分析を行い、課題を明らかにし、今後の景観及び歴史まちづくり施策の検討に資することを目的とする。

評価対象・政策の目的

評価対象：景観法及び歴史まちづくり法等に基づく景観及び歴史まちづくり施策

政策の目的：良好な景観の形成の促進や歴史的風致の維持・向上を通じた地域活性化を目的とする。

評価の視点

計画を策定する地方公共団体の一層の拡大、計画実現のための施策の推進について、地方公共団体の課題やニーズ等に対応した施策を実施できているかを評価。

評価の手法

景観及び歴史まちづくりに関する国の施策の課題について、全国の地方公共団体を対象とした全国アンケート、ヒアリング等により分析し、対応策の検討を行う。

評価結果

●景観・歴史まちづくりを推進するための地方公共団体の課題

アンケート及びヒアリング等から法制度が十分に活用されない理由を分析すると、「認知不足」「知識やノウハウの不足」「職員不足」「地域の協働、理解、関心の不足」「予算不足」といった理由があることがわかった。

①認知不足への対応

課題：小規模団体を中心に、国の法制度や支援施策等の認知度が低い。

対応：地方開催等による研修の充実、市町村への情報提供における都道府県の役割強化、取組事例や支援制度等に関する情報提供の工夫・充実等を行う。

②知識やノウハウ不足への対応

課題：職員が計画策定や届出業務における効果的な指導・協議等の実務面の知識やノウハウを身につけることが重要となるが、小規模団体を中心に、全体で約7割の地方公共団体において知識やノウハウが不足している。

対応：届出業務等の実務に役立つ講習会等の開催、技術資料等の整備による情報提供の充実、技術的課題の解決等につながる先進的な取組に対する支援を行う。

③職員不足への対応

課題：小規模団体を中心に、全体で約7割の地方公共団体において専門的な知識を持つ職員の不足が課題と認識している。

対応：外部人材や他部局等との連携事例や少人数で取り組むための工夫事例に関する情報提供、計画策定時における支援を行う。

④地域の協働、理解、関心の不足への対応

課題：約4割の地方公共団体が地域の担い手不足や地域住民の関心の低さを課題と認識している。

対応：地域住民等の意識の向上や地域活動の活性化等を図る取組に対する支援、取組事例に関する情報提供を行う。

⑤予算不足への対応

課題：景観及び歴史まちづくりの推進にあたり、約6割の地方公共団体が財源の不足を課題と認識している。

対応：歴史的建造物の継続居住や空き家活用の促進、景観に配慮した公共事業を可能とする効果的な支援制度の拡充や創設を行う。

主な課題

●認知不足

・地方公共団体に国の法制度や支援施策、取組や効果の事例等の情報を十分に理解してもらった上で、それぞれの団体が必要な施策は何かを考えて実施していくことが望ましいが、小規模団体を中心に、国の法制度や支援施策等の認知度が低い。

●知識やノウハウ不足

・景観及び歴史まちづくりの施策の推進にあたっては、法制度や事例等の理解に加え、職員が計画策定や届出業務における効果的な指導・協議等の実務面の知識やノウハウを身につけることが重要となるが小規模団体を中心に、約7割の地方公共団体において知識やノウハウが不足していると認識している。

●職員不足

・景観及び歴史まちづくりの施策の推進にあたっては、届出業務における指導・協議や建築物の外観修景への補助、住民の合意形成など手間がかかりかつ専門的な知識を要する業務が多いため、小規模団体を中心に、約7割の地方公共団体において専門的な知識を持つ職員が不足していると認識している。

今後の対応方針

①【計画を策定する地方公共団体の一層の拡大】

●情報提供の手法の改善

・幅広い団体が参加しやすいように、短期間の研修等を中小の地方都市においても開催する。
・地方公共団体の首長等への働きかけを行い制度や効果等について周知を図る。
・都道府県等に対して管内市町村への情報提供、計画策定に取り組もうとする市町村への助言・アドバイス等に積極的に取り組むよう依頼する。

●提供する情報の工夫・充実

・取組事例や支援制度等に関する情報について、わかりやすくきめ細やかな情報提供を行う。
・限られた人数で工夫しながら取組を行っている事例について情報提供を行う。

●計画策定に対する支援の創設

・スタートアップ支援として計画等の策定・改訂時の調査等に対する専門人材の派遣や調査費に対する補助を行う。

主な課題

●地域の協働、理解、関心の不足

・景観及び歴史まちづくりの施策の実施にあたっては、地域住民の理解や関心が不可欠である。また、地方公共団体のマンパワーや予算には限界があるため、地域住民が地域の景観のルールづくりや街並み形成の担い手として積極的に役割を果たし、地方公共団体と協働していくことが望ましいが、約4割の地方公共団体が地域の担い手不足や地域住民の関心の低さを課題と認識している。

●予算不足

・景観及び歴史まちづくりの施策の推進にあたっては、建築物の届出業務等を通じた景観誘導に加え、建築物の外観修景や歴史的建造物の保全・修理等のハード施策や民間の活動支援、普及啓発等のソフト施策を実施しており、様々な支援制度を活用して財源を確保している地方公共団体もあるが、約6割の地方公共団体が財源の不足を課題と認識している。

今後の対応方針

②【計画実現のための施策の推進】

●提供する情報の工夫・充実

- ・専門的な知識を学べる実務に役立つ講習会等を開催する。
- ・建築基準法に対応させながら歴史的建造物を保存・活用するための方法など最近の課題に対応した技術資料等を整備する。
- ・外部人材や他部局等との連携の事例や外部人材に関する情報提供を行う。
- ・普及啓発活動や教育活動など地域住民等の意識向上につながる取組や地域住民等との連携を図る取組の事例の情報提供を行う。

●支援制度の拡充・創設等

- ・歴史的建造物の継続居住や空き家活用の促進、公共事業における景観配慮等を可能とする効果的な支援制度(補助、税制)の拡充や創設を図る。
- ・技術的課題の解決等につながる先進的な取組や職員の専門性の向上に向けた取組、地域活動の活性化や地域住民等との連携を図る取組に対する支援、景観教育などの地域住民等の意識向上につながる国の取組を行う。

下水道施策

レビューの概要

評価の目的・必要性

人口減少等に伴う厳しい経営環境、執行体制の脆弱化、施設の老朽化など、下水道が抱える課題は深刻度を増しており、下水道事業の持続性を確保する観点から、これまでの下水道に求められた役割や社会的貢献の変遷を踏まえて、今後の施策を考える必要がある。

本レビューでは、これまでに講じてきた下水道に関する施策及び顕在化した課題の解決に向けた取組について整理し、今後の下水道事業の持続性確保に向けた施策の改善につなげることを目的とする。

評価対象

下水道施策全般を対象とする。

評価の視点

これまでの取組について整理しつつ、下水道事業をとりまく環境の変化による新たな課題とこれに対する対応施策の実施状況について評価し、今後の方向性のとりまとめを行う。なお、下水道事業は地方公共団体の業務であるが、国の役割である ① 法整備等の制度構築等、地方公共団体への ② 財政支援策、③ 技術的支援を中心に整理する。

評価の手法

統計データや地方公共団体等の下水道管理者から収集した調書等を基に、施策の実施・到達状況を整理し、各施策の課題を把握・整理する。

下水道事業を取り巻く環境変化による新たな課題

1) 激甚化する降雨

・全国のアメダスで観測された1,000地点あたりの時間雨量50mm以上の降雨が増加傾向。

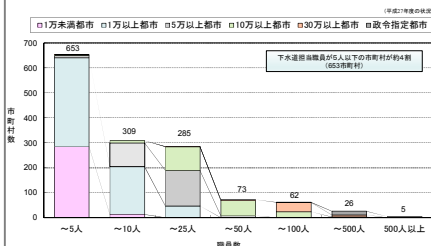
2) 頻発する大規模地震

・近年、大規模な地震が頻発しており、下水道施設においても大きな被害が多数発生。

3) 下水道事業経営の課題

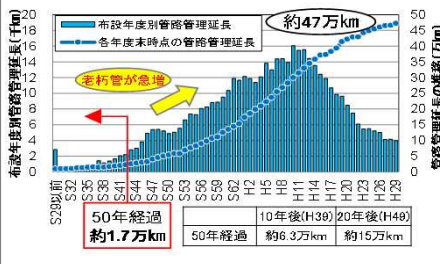
ヒト

・地方公共団体における下水道部門の職員数は、都市規模別に見ると、人口5万人未満の市町村において、特に脆弱な体制となっている。



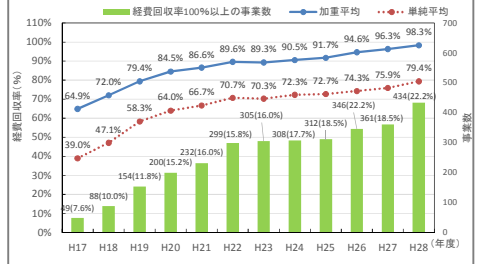
モノ

・下水道管総延長約47万kmのうち、標準的な耐用年数である50年を経過した割合は、全長の約4%にあたる約1.7万kmであるが、今後は急速に増加する見込み。



カネ

・下水道事業の経費回収率は、平均で79.4%（平成28年度）であり、100%以上の団体は約430団体（全国の約2割程度）。



<激甚化する降雨、頻発する大規模地震への施策>

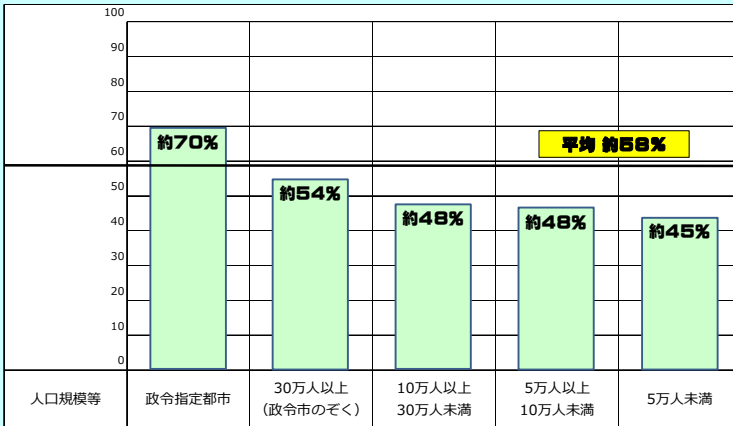
評価結果

今後の対応方針

(1) 浸水対策の推進

<ハード対策>

- 下水道浸水対策達成率は58%まで到達
ただし、**都市規模が小さいほど整備水準が低い**



- 浸水時に活躍すべきポンプ場含め**耐水化が不十分な箇所**が存在

<ソフト対策>

- 内水ハザードマップ策定率は全国で74%と一定の進捗
- ただし、**地下街を有する地区(20都市)**における**想定最大規模降雨に対応した内水ハザードマップは19都市で検討途上**

(2) 地震対策の推進

- **重要な下水幹線等**のうち耐震化が行われている延長の割合は**50%**であり、地震時における最低限の機能確保がされている**下水処理場**の割合は**36%**(いずれも平成29年度末)であるなど、耐震化は未だ不十分

<ハード対策>

- **中小都市における浸水対策支援の充実、再度災害防止対策への集中的な支援**など、浸水リスクが高い地域における支援を拡大

- **河川事業と一体的な事業への集中的・計画的支援**の推進

- **水密扉の設置やBCP作成**など、浸水時の機能停止リスクの低減措置を緊急に実施

<ソフト対策>

- **急を要する地下街を有する地区における想定最大規模のハザードマップ作成を緊急に実施**

<人口減少による収入減、職員減少による技術力低下、施設老朽化への施策>

評価結果

今後の対応方針

(3) 下水道の持続性向上

1) 健全な下水道事業経営の確保

- 自らの損益・資産等の正確な把握に不可欠な**公営企業会計の導入(適用済及び適用に取組中)は、人口3万人未満の団体においては約28%**にとどまる
- 使用料で回収すべき経費を使用料で賄っていない団体のうち、**10年超にわたって使用料改定を行っていない団体が約5割**を占める

- 総務省等と連携し、人口3万人未満の団体における**公営企業会計の導入を促進**
- 長期間使用料改定を行っていない団体の現状と課題を分析した上で、**人口減少下における維持管理時代に求められる使用料体系を示すとともに、国民の理解を促進**

評価結果

2) スtockマネジメントの推進

- **将来における維持管理・更新費の増大**
(2018年度 0.8兆円 → 2028年度1.2～1.3兆円)
- Stockマネジメント計画の策定率は、**都道府県毎に大きなバラツキ**(管内全団体策定済みの県が10県に上る一方、策定率0%の県が2県存在)
- 特に中小都市を中心に、下水道台帳や維持管理情報の**電子化、データベース化が大幅に遅れ**

3) 汚水処理の最適化, 広域化・共同化の推進

<汚水処理の最適化>

- 都道府県構想の見直しは、平成29年度末で35都府県に上り、**残整備地域の集合処理面積は2割減少**するなど一定の進捗

<広域化・共同化>

- これまでに取り組まれた汚水処理施設の統廃合実績812か所をみると、**行政界を越えた取組は限定的**

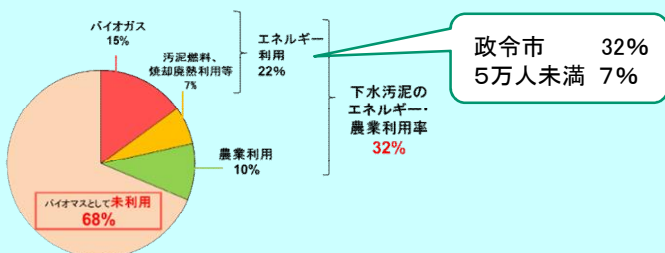
4) 官民連携の推進

- 官民連携手法導入実績は増加しつつあるが、地方公共団体への調査では、**知見・ノウハウの不足が課題**
- コンセッション方式についてはノウハウの不足に加え、**コスト縮減の実効性や技術力低下への懸念等も課題**
- 官民連携手法の導入状況は、**中小都市ほど限定的**

都市規模	処理場数	包括的民間委託		DBO	PFI	コンセッション
		管路	処理場 (%)			
～5万人	1001	2	124 12%	1	1	0
5～20万人	594	12	129 22%	2	1	0
20万人～(政令市除く)	240	3	82 34%	1	1	0
政令市・東京都(区部)	136	3	38 28%	12	7	1
流域下水道等	200	4	57 29%	9	1	0
計	2171	24	430 20%	25	11	1

5) 資源・施設の有効利用の推進

- **下水汚泥のバイオマス利用は32%**(H29年度末)とポテンシャルが十分有効利用できてない状況であるが、中でも**中小都市における有効利用が低調**



6) 新技術導入による生産性向上

- 下水道新技術実証事業(B-DASH)による実証技術は**51件の導入実績**
今後より一層の導入促進が必要

今後の対応方針

- **施設の点検・調査や対策の状況を毎年フォローアップ**し、地方公共団体の取組を促進
- 施設の一層の長寿命化に向け、経過年数、機能や重要度、地震による影響等を踏まえた、**きめ細やかな維持修繕基準を整備**
- Stockマネジメント計画の普及に向けた**良好な取組(県主催勉強会等)の水平展開、取組状況の見える化**を推進
- 下水道台帳や維持管理情報の**電子化、データベース化に向けたロードマップ**を提示

<汚水処理の最適化>

- さらなる効率化の余地がないか国交省が検証し、**さらなる都道府県構想の見直しを推進**

<広域化・共同化>

- 政令市等核となる広域化・共同化など、**国交省が広域化・共同化の望ましい絵姿を提示**

- 検討会、説明会、ガイドライン策定・周知、QA集公表など、**あらゆるツールを積極活用した知見・ノウハウの共有**

- ガイドライン等で、コンセッション方式に対して**地方公共団体の抱える懸念等に対する解決策を提示・周知**

- 事業性確保につながる**広域化と組み合わせた官民連携の推進**(モデル都市における検討支援結果の水平展開など)

- 汚泥の集約処理を一層促進するよう**下水汚泥の広域利活用に関するマニュアル作成**

- 農業集落排水汚泥や食品廃棄物など**地域に存在する未利用バイオマスと下水汚泥の混合資源化を重点的に支援**

- エネルギー供給拠点化や農業の生産拠点化など**下水処理場を地域の新たなバリューの創出拠点に転換する「下水道リノベーション」を推進**

- **実証技術に関する基礎情報の周知、導入実績の事例集作成**、実績を踏まえた**ガイドラインのフォローアップ**を実施

鉄道の防災・減災対策

レビューの概要

評価の目的・必要性

(目的)

・「災害予防」、「災害応急対策」及び「災害復旧」の各段階における鉄道の防災・減災対策を評価し、課題を抽出することで、鉄道の防災・減災対策の更なる充実に資することを目的とする。

(必要性)

・自然災害による鉄道施設の被害が頻発化・激甚化する中で、鉄道の早期復旧など利用者目線に立った鉄道の防災・減災対策の一層の充実を図る必要がある。

評価対象・政策の目的

- ・列車の安全・安定輸送並びに鉄道利用者の安全を確保することを目的とする。
- ・鉄道の防災・減災対策のうち地震災害・豪雨災害に係る政策を対象とする。

評価の視点

・各災害に対して、災害発生後の時間経過に着目し、「災害予防」、「災害応急対策」及び「災害復旧」の各段階において、国がこれまで取り組んできた施策について評価を実施した上で課題を整理する。なお、評価に際しては、平成30年に実施した「重要インフラの緊急点検」の結果も踏まえる。

評価の手法

・国から鉄道事業者への支援により、対策がどの程度進捗し、その結果被害の軽減にどの程度に貢献したのかという観点で評価する。

主な評価結果

○災害予防段階

(地震) ・耐震省令で定められた構造物の耐震化率は、ほぼ100%を達成。当該省令で対象とされたせん断破壊先行型の高架橋等のうち未対策箇所対策を引き続き推進するとともに、今年度より曲げ破壊先行型の高架橋等の対策を追加し、対策を促進。

(豪雨) ・近年の豪雨では、河川管理施設等構造令を満たしていない橋梁の被害や斜面崩壊による被害が多発。当面の対策として、鉄道事業者への支援制度(補助)の活用により、橋脚の根固め工、橋梁の傾斜検知システムの整備や斜面防護工等を着実に実施。

○災害応急対策段階

(地震) ・駅間停止列車の早期解消、運行の早期再開に向けた対応方針について、基本的な方向性を提示。地震計の増設や定期的な降車避難訓練の実施を指導。

・緊急自動車の通行に支障が及ばぬよう、災害時に踏切を開放する際のルールや安全性の確保等について検討中。引き続き、災害時に優先して開放すべき踏切の協議完了に向けて、踏切開放に係る安全性の確保策等について関係者と協議を実施。

(地震・豪雨)

・増加する訪日外国人への非常時の情報提供が不足。訪日外国人旅行者を含む利用者等への情報提供を行うにあたり、多様な情報提供手段(SNS、駅頭掲示等)により、迅速な運行情報等の提供を促進。

○災害復旧段階

(地震・豪雨)

・平成30年7月豪雨において、流入した土砂の撤去等に際して、河川事業や道路事業と連携し早期復旧を実現。

・早期復旧のため、鉄道用地外の土地の一時使用が可能となる制度を検討中。

主な課題

●災害予防段階

【高架橋等の耐震対策】

- ・耐震省令に基づき高架橋等の耐震補強を推進。耐震化率は、平成29年度末時点で高架橋約97%、駅約94%を達成するも、一部未対策箇所が残る。

【河川橋梁の流失・傾斜対策、斜面の崩壊対策】

- ・近年の豪雨では、河川管理施設等構造令を満たしていない橋梁の被害や斜面崩壊による被害が多発。

【計画運休】

- ・計画運休実施の際の鉄道事業者から地方公共団体への情報提供の方法や、計画運休する時間の表現方法、振替輸送のあり方について検討する必要。

●災害応急対策段階

【駅間停車列車の早期解消、早期の運転再開】

- ・「乗客の早期救済」、「早期の運転再開」について、全国の鉄道事業者へ基本的な方向性を提示。今後は、鉄道事業者による取組の着実な実施が課題。

【利用者等への情報提供】

- ・平成30年9月の台風21号で被害を受けた関西空港連絡鉄道を利用する訪日外国人への情報提供のあり方が課題とされるなど、訪日外国人旅行者に対する多言語での情報提供が不足。

【踏切長時間遮断対策】

- ・災害時に優先して開放すべき踏切について、首都圏で約2/3、全国で約1/4を協議完了。未協議の踏切について、踏切開放に係る安全性の確保策等について関係者と協議が必要。

●災害復旧段階

【道路・河川等関係事業との連携・調整】

- ・平成30年7月豪雨においては、流入した土砂の撤去等に際して、河川事業や道路事業と連携し早期復旧を実現したが、このような仕組みの定着が必要。

【鉄道用地外の土地の一時使用】

- ・災害復旧時において、鉄道用地外の土地の一時使用などが必要となる場合に、立ち入りが制限されること等により、復旧に時間を要する。

今後の対応方針

●災害予防段階

【高架橋等の耐震対策】

- ・せん断破壊先行型の高架橋等のうち未対策箇所の耐震対策を引き続き推進するとともに、今年度より曲げ破壊先行型の高架橋等の対策を追加し、対策を促進。

【河川橋梁の流失・傾斜対策、斜面の崩壊対策】

- ・鉄道事業者への支援制度(補助)の活用により、橋脚の根固め工、橋梁の傾斜検知システムの整備や斜面防護工等を着実に実施。

【計画運休】

- ・利用者の安全を確保するための計画運休の実施について、利用者等への情報提供等について昨年10月にとりまとめ、現在、最終取りまとめに向けて検討中。

●災害応急対策段階

【駅間停車列車の早期解消、早期の運転再開】

- ・地震計の増設や定期的な降車避難訓練の実施を指導。

【利用者等への情報提供】

- ・訪日外国人旅行者を含む利用者等への情報提供にあたり、多様な情報提供手段(ウェブサイト、SNS、駅頭掲示等)により、迅速な運行情報等の提供を促進する。

【踏切長時間遮断対策】

- ・災害時に優先して開放すべき踏切の協議完了に向けて、踏切開放に係る安全性の確保策等について関係者と協議を実施。

●災害復旧段階

【道路・河川等関係事業との連携・調整】

- ・平成30年7月豪雨において取り組んだ鉄道分野と他事業分野の連携の仕組みの構築。

【鉄道用地外の土地の一時使用】

- ・早期復旧のため、鉄道用地外の土地の一時使用が可能となる制度を検討中。

タクシーサービスの改善による利用者利便の向上

レビューの概要

評価の目的・必要性

- タクシーは、生活、ビジネス、観光など、様々なシーンにおいて、ドアツードアのきめ細やかな対応が可能な唯一の公共交通機関であるが、輸送人員は年々低下し、下げ止まりが見られない状況。
- こうした状況下、改正タクシー特措法に基づく適正化・活性化の取組だけでなく、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催、少子高齢化が進展する中、都市・地域それぞれの利用者ニーズに対応し、利用者利便の向上と需要喚起による持続的なサービスの確保が求められるようになってきている。
- また、タクシーが時代に即応していくためには、配車アプリをはじめとする新しい技術にも柔軟に対応していくことが必要である。
- 以上の点を踏まえ、タクシーの輸送需要に係る課題と利用者ニーズについて検証し、近年の社会情勢等に対応するための政策立案につなげる観点から、政策レビューを実施し、総合的な評価を行う。

評価対象・政策の目的

- タクシーサービスの現状について、地域別の特徴、タクシーの役割、需要喚起につながる施策や課題は何か。
- 進展が著しいIT化の動向も踏まえ、利用者利便の増進やタクシー事業の生産性の向上に資するサービスのあり方が検討されているか。

評価の視点

- タクシー利用にかかる需要が近年低迷している要因を分析するとともに、利用者利便の向上と需要の活性化を図ることを目的として利用者アンケートの結果を整理し、最新の技術動向も踏まえながら、都市と地方のそれぞれについて、今後のタクシーに求められる政策の方向性とアプローチを整理する。

評価の手法

- タクシー事業について、事業の特徴、規制制度の変遷や諸外国との比較を行った上で、現状と課題を整理。特に、タクシーの需要が年々低下し、下げ止まりが見られないことの要因について検証する。
- 利用者アンケートから、都市部、地方部ごとに、タクシーサービスにかかる評価、今後のタクシーサービスのあり方について整理。
- 技術革新とタクシーサービスについて、IT化の動向を踏まえた取組の方向性を整理。
- タクシー事業の新しいサービスについて、実証実験から制度化までのアプローチについて整理。
- 上記を踏まえ、都市部、地方部ごとに、競争と持続可能性の観点から今後の施策の方向性を整理。

評価結果

- 需要低迷の背景には、景気動向のみならず、ライフスタイルや働き方の変化があると考えられ、従来の取組の延長線ではなく、時代の変化に応じたニーズを的確に捉え、新たな需要を取り込み実車率を改善し、生産性向上を図ることが必要。
- 都市部においては、新技術との連携（配車アプリの導入やAIの活用等）が求められるほか、利用者が求める機動性・柔軟性といったニーズへの対応が必要。
- 地方部では、負担感のより小さい、利用しやすい運賃による日常的な移動の足としての役割を果たしていくとともに、過疎地でのサービスにも取り組むことが必要。また、都市部で先行する配車アプリ等を活用した新たなサービスの動向を踏まえ、取り入れ可能なサービスは、実施していくことが必要。
- 都市部・地方部共通の取組としては、ユニバーサルサービスや訪日外国人旅行者へのサービスの充実のほか、地域に必要なタクシーサービスの担い手が確保されるよう、生産性の向上等を通じて、事業者が自ら取り組む働き方改革に向けた対応を後押ししていくとともに、女性や若者が働きやすい職場環境づくり等が必要。
- 新たな運賃サービスについては、サービスの改善効果が発現するよう施策のロジックモデルを検討し、これに基づいて実証実験を行うことで適切に効果検証を行い、制度化を図ることが必要。
- 大規模災害等において、タクシーが機動性等を活かし、地域を支える足として迅速に対応できるよう、地方自治体との間で協定を締結する取組を拡大していくことが必要。

主な課題

【都市部における課題（P35）】

●都市部においては、一定の需要は存在すると考えられる一方で、実車率が半分に満たない状況であり、配車効率を高め、事業の生産性の向上を図ることが必要。

●配車効率を高める上では、配車アプリ等の新たな技術を活用したサービスの提供が必要。あわせて、都市部のユーザーの求める機動性・柔軟性といった多様なニーズに応えていくことが必要。

今後の対応方針

【都市部における対応方針】

●配車アプリの登場を踏まえた新たな運賃サービスの検討

⇒配車アプリをはじめとする新技術は、柔軟な運賃サービスの提供を可能とするものであり、利用者のニーズにきめ細やかに対応できる運賃制度改正を行っていく。

⇒具体的には、実証実験済みの「事前確定運賃」「相乗りタクシー」の具体的な制度化と適切な運用を講じていくとともに、需要の変動に応じた料金制度の導入可能性についても検討。

●AIを活用した効率的な配車の実現

⇒人口統計、過去のタクシーの運行実績、気象データや近隣のイベント情報などから、AIを用いて、リアルタイムでタクシーの需要予測を行い、ドライバーの経験や勘による走行から、データを基にした最適な走行ルートを選択可能とすることで効率的な配車を実現することにより、実車率を高め、事業の生産性の向上を図っていく。

主な課題

【地方部における課題（P36）】

●それぞれの地域の特性や実情を踏まえながら、日常的な移動の足としての役割を果たしていくことが必要。

●また、都市部で先行する配車アプリ等を活用した新たなサービス動向も踏まえて、地方にも取り入れることが可能なものは、実施していくことが必要。

●人口減少が著しい過疎地域において、タクシーが果たすことのできるサービスを積極的に提供し、需要の掘り起こしにつなげていくことが必要。

今後の対応方針

【地方部における対応方針】

●日常生活を支える輸送サービス
⇒高齢者をはじめとする経済的負担力の高くない交通弱者の移動の足が確保できるよう、乗合タクシーの導入や、タクシーを一定期間定額で利用できるサービスの制度化を検討していく。
⇒また、各地域のニーズに応じて、育児支援タクシーなど、女性を含めた幅広い利用者層を取り込む事業者の取組を後押ししていく。

●地域のニーズをきめ細かに把握するアプローチ
⇒地域の移動の足の確保に向けた施策を講じていく上では、地域の実情について利用者の声を聞きながら進めていくことが重要。
⇒新旧タクシー特措法において創設された特定地域・準特定地域の協議会の仕組みが十分活用されるよう、地方運輸局を通じて働きかけていくとともに、各都道府県のタクシー協会が自治体を訪問して地域の課題とニーズを把握し、タクシーが貢献できるサービスの導入を提案していく取組を後押しする。

●過疎地域におけるタクシーの貨客混載サービス
⇒自動車運送事業の担い手不足と人口減少に伴う輸送需要の減少により、過疎地域等において人流・物流サービスの持続可能性の確保が課題。
⇒国土交通省では、自動車旅客自動車運送事業者が旅客又は貨物の運送サービスの「かけもち」が可能となるよう制度改正を行った結果、タクシー事業者が貨物を取り扱う事例も出てきている。こうした取組が全国に広がるよう、先進事例のフォローアップを行い、関係者間でノウハウの共有を図っていく。

主な課題

【都市部・地方部共通の課題（P37）】

●ユニバーサルサービスや急増する訪日外国人旅行者向けのサービスの充実も必要。

●事業の担い手不足が深刻化している中、今後も安定したサービスが提供できるよう、職の魅力を高め、女性や若者など、必要な人材を確保していくことが必要。

●地域のニーズに即したサービス改善を図ることにより新たな需要を掘り起こし、事業者の生産性の向上につながる必要がある。

今後の対応方針

【都市部・地方部共通の対応方針】

●ユニバーサルサービスや訪日外国人旅行者など多様なニーズへの対応

⇒ユニバーサルサービスや訪日外国人旅行者など多様なニーズにタクシーが対応していくように、ユニバーサルデザインタクシーの普及を図るとともに、障害をお持ちの方にもやさしく、適切な乗降を確保するよう、ハード・ソフトの両面で、車両メーカーやタクシー事業者団体への働きかけと指導を行っていく。
⇒タクシーの多言語対応、無料Wi-Fiの導入、キャッシュレス対応等、訪日外国人がストレスフリーで旅行を楽しめる環境整備を支援していく。

●持続的なサービス提供に向けた事業者の体力強化

⇒改正タクシー特措法の施行により、多くの特定地域で賃金水準の改善が見られたところであるが、地域に必要なサービスの担い手が確保されるよう、生産性の向上などを通じて、事業者が自ら取り組む働き方改革に向けた対応を後押ししていくとともに、女性や若者が働きやすい環境整備として、長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む事業者の見える化や第二種免許の要件緩和などを関係省庁とも連携しながら取り組んでいく。

●実証実験を通じた制度化のアプローチ

⇒新たな運賃サービスの検討にあたっては、利用者の安全・安心の確保はもちろんのこと、利用者利便の向上を通じて需要を喚起し、事業者の生産性の向上とサービスの持続可能性がしっかり図られることが必要であり、改善効果が発現するよう施策のロジックモデルを検討し、これに基づいて実証実験を行うことで適切に効果検証を行い、必要に応じて制度のブラッシュアップを図っていく。

主な課題

【都市部・地方部共通の課題（P38）】
●地域を支える公共交通機関の一翼として、大規模な災害等において迅速に対応できる準備を整えることが必要。



今後の対応方針

【都市部・地方部共通の対応方針】
●災害時における緊急輸送への対応
⇒大規模災害が発生した場合、タクシーが迅速に対応できるよう、地域のタクシー協会と地方自治体との間で、主に、
①応急対策等に必要となる人員の輸送②応急対策等に必要となる機材、物資の輸送③災害状況及び被害情報の収集・通報等を目的とする協定を締結している地域が認められるが、全国をカバーできるよう、地域のタクシー協会を通じて、地方自治体等へ働きかけを行い、有事への準備を整えつつ、公共交通機関としてその役割を適切に果たし、地域にとって災害時にも不可欠な存在として位置付けられることを通じ、タクシーの持続可能性を確保していく。

台風・豪雨等に関する防災気象情報の充実

レビューの概要

評価の目的・必要性

気象庁では、台風・豪雨等に伴う被害の防止・軽減につながるよう、様々な防災気象情報を提供。この防災気象情報について、平成28～29年にかけて、災害発生のおそれをより積極的に伝えていくとともに、災害危険度やその切迫度をより認識しやすくなるよう各種改善を図ったところ。防災気象情報の更なる充実や効果的な利活用を推進していくため、関連する最近の取組を評価。

評価対象・政策の目的

平成28年～29年にかけて気象庁において進めてきた、市町村の避難勧告の発令判断や住民の主体的な避難行動等の防災対応を一層支援するための情報改善及び情報の理解・活用の促進等の施策を主な対象とする。

評価の視点

防災気象情報の利活用状況（認知度、入手方法、避難等の防災対策への活用状況等）の現状や、今後、市町村及び住民が防災気象情報を正確に理解し、災害時に情報を活用して各主体が適時・的確にとるべき行動を判断する上での課題（情報の改善ニーズ等）を抽出し評価を行う。

評価の手法

防災気象情報の利活用状況等について、住民、市町村を対象にしたアンケート調査結果等をもとに実施。

評価結果

<市町村における防災気象情報の利活用状況>

- 土砂災害の危険度分布（平成25年6月から運用）については大雨対応の際に9割弱の市町村が確認
- 洪水の危険度分布（平成29年7月から運用）については7割弱の確認にとどまり、必ずしも十分に活用されていない
- 平成29年度に新たに情報提供を開始した「危険度を色分けした時系列」や「警報級の可能性」の情報については、9割以上の市町村が活用しており、概ね十分に利活用

（防災気象情報を十分に利活用できていない理由）

- 情報自体が使いにくい（情報の解像度が粗い、情報の変化に気づきにくい、精度が悪い等）
- 情報の持つ意味が正しく理解されていない
- 災害発生時は繁忙のため情報を確認する余裕が無い

<住民における防災気象情報の利活用状況>

（防災気象情報の入手手段）

- テレビが約9割と突出して高い
 - 若年層を中心にスマートフォン等から入手している者も多い
- （情報の認知度・理解度）
- 「危険度分布」の認知度が低い
 - 大雨特別警報の位置づけ・役割の理解が十分に進んでいない

主な課題

今後の対応方針

<防災気象情報の理解・活用>

- 防災気象情報自体の認知度・活用度が低い（主に危険度分布）
- 防災気象情報が必ずしも正しく理解されていない（主に危険度分布、大雨特別警報）
- 市町村によって理解度・活用度に温度差がある

<防災気象情報を使いやすく>

- 防災気象情報を活用しようとしても使いにくい
- <例：危険度分布の課題>
- 危険度分布の危険度の変化に気づきにくい
 - 土砂災害の危険度分布の解像度が広すぎて使いにくい
 - 危険度が高くなっても災害が発生しないことも多い

<情報入手手段の変化への対応>

- 防災気象情報をスマホアプリやSNSから入手する者が増えてきている

- 都道府県等の関係機関とも連携し、気象台による市町村や地域の防災リーダー等への気象解説や研修等の取組を強化

<取組例>

- 「あなたの町の子報官」の配置により平時から「顔の見える関係」を構築
- 「気象防災ワークショップ」の一層の推進、「気象防災アドバイザー」の一層の活用
- 地域防災リーダーの育成支援（住民の「自助・共助」の促進）
- 利活用が進んでいない市町村への平時からの支援を特に強化することにより、ボトムアップを図る。災害時においてもホットライン等による地域の実情に応じたきめの細かい気象解説を実施

- 防災気象情報の改善、伝達の工夫、精度向上の取組を推進

<取組例>

- 土砂災害の危険度分布の高解像度化（5km→1km）
- 危険度の変化に気づきを与えるためのプッシュ型の通知サービスの開始
- 危険度分布の精度向上のための技術改善・発表基準の改善
- 利用者の5段階の警戒レベルに合わせて、避難行動に直結するよう各種の防災気象情報を分かりやすく提供

- 情報入手手段の変化を踏まえ、SNS等を活用した情報発信等の取組を推進